

令和4年7月15日

保護者の皆様

調布市教育委員会学務課
課長 丸山 義治
調布市立第六中学校
校長 白倉 美智

給食中止期間の「注文弁当」の注文方法について(お知らせ)

この度、国領小学校給食室改修工事に伴い、学校給食の提供ができなくなりご不便をお掛けします。
つきましては、本年3月及び4月の保護者説明会等でお知らせしたとおり、希望に応じて弁当を注文できますので下記をご参照ください(以後、この弁当を「注文弁当」と呼びます)。1日単位でも利用できます。

記

【期 間】 令和4年8月31日(水) から令和5年3月22日(水) まで

1 利用登録及び注文

- (1) 別紙資料「弁当市場」を参考に、初めにシステム登録を行ってください。
- (2) **8月22日(月) 午前9時よりシステム利用が可能です。**

2 注文手続

- (1) 注文弁当を希望する日の午前8時までに、インターネット上の弁当注文画面にて注文してください。
- (2) 1日ごとに注文を受け付けています。
- (3) 注文の際は、学校だよりや学年だより等で弁当が必要な日であることを確認してください。
- (4) 1週間、1か月分等まとめて注文されると、クレジットカード決済のため、すぐに取消等の処理ができない場合がありますので、できるだけ1日ごとに手続きを行ってください。

3 料金及び支払方法

1食当たり400円(原則、クレジットカードによる支払いとなります。)

4 手続に関する問合せ先

システム利用に関する問合せ先 ビーグルホールディングス株式会社	電話042-724-3600
注文弁当に関する問合せ先 立川給食株式会社	電話042-522-7191

【裏面に続きます。】

5 その他

(1) 食物アレルギー対応について

注文弁当では食物アレルギー対応はしません。したがって、食物アレルギー対応が必要な方は、家庭から弁当持参をお願いします。

なお、調整事業者である立川給食株式会社では、そば、アワビ、キウイフルーツ、クルミ、ピーナッツ、バナナ及びマツタケは使用しません。

(2) 弁当に関するQ&Aについて

	質 問	回 答
1	事前にメニューの確認はできますか。	注文時にシステム上で確認することができます。
2	注文弁当を注文した場合でも、家庭からおにぎりやふりかけ、フルーツ等を持参してよいですか。	ご家庭の判断で持参させて構いません。菓子は禁止しています。
3	配達された注文弁当はどこで保管するのですか。	注文いただいた注文弁当は1階ミルク室で一旦保管します。
4	調布市は、注文弁当の配達事業者はどのように決めたのですか。	従前は別の事業者を採用していましたが、食数の増加や保護者の負担など、総合的に勘案して事業者調査を続け、学校給食提供の実績もあることから、学校との協議の結果、採用いたしました。
5	自宅から持参するはずの弁当を忘れてしまった場合はどうしたらよいですか。	生徒本人から直接保護者に連絡します。その際、学校から連絡用の携帯電話を貸します。 相談の上、①届けてもらうか、②注文弁当を注文するか（午前8時まで）、③カロリーメイトを学校から購入するか（代金は後日）します。
6	弁当を持たせなかったり忘れてしまった場合、給食の時間までに家庭から届けてもよいですか。	事前に連絡があれば、お預かりして担任から渡します。
7	個人的に注文した事業者に学校へ届けさせてよいですか。	配達車両の来校・駐車による安全確保や取り違い防止等のほか、学校運営に影響があることから、一切禁止します。

■給食室の改修工事・注文弁当について

調布市教育委員会 学務課保健給食係 電話042-481-7476

■学校行事等について

調布市立第六中学校 電話042-485-5276